基山町集落支援員を募集します 【令和7年4月着任】

間申 産業振興課 ブランド化推進室 商工観光係 ☎ 85-7670 [F 92-0741 ☑ brand@town.kiyama.lg.jp

▽募集概要

【雇用・就労支援】1名

産業振興課に所属し、地域の求職者、事業者、無料職業紹介所、労働行政と連携して、地域の雇用・就労支援活動に取り組んでいただきます。

主な業務は

- ①雇用・就労支援による地域福祉の向上及び地域産業の振興(求人情報の作成及び発行、情報収集)
- ②活動地域等の巡回、点検及び課題整理(求職者、事業者との意見交換)
- その他、活動地域等と関係機関の連絡調整等です。

▽応募資格

応募時点で基山町に住民票があり、現に生活している方など。 応募資格については、町ホームページまたは各担当課へお問い合わせください。

▽雇用形態及び期間

- (1) 雇用形態 基山町会計年度任用職員 (パートタイム)

(期間終了時に活動実績等を基に判断し、1年単位で最長3年まで延長する場合があります。)

▽勤務条件等

(1) 報酬 月額 182,820 円~ 192,570 円 (この月額から社会保険料等の本人負担分が控除されます。)

期末・勤勉手当6月と12月の2回、規定により支給されます。

健康保険、厚生年金、雇用保険は町で加入します。

※報酬額等は、国の人事院による給与改定勧告等により変更する場合があります

- (2) 勤務日 原則として月曜日から金曜日まで(土曜日・日曜日・国民の祝日に勤務した場合は振替対応となります。)
- (3) 勤務時間 原則として、午前9時から午後5時(休憩時間は正午から1時間) 業務内容によって7時間を超えない範囲で変更する場合があります。

▽応募手続

(1) 応募受付期間

令和7年1月6日(月)から1月 20 日(月)まで必着(持参または郵送、郵送の場合当日消印有効)

- (2) 応募書類
 - ・基山町集落支援員応募申込書 (基山町役場2階産業振興課の窓□に設置しております。町ホームページからも取得できます。)
 - ・履歴書(市販の履歴書をご使用ください。写真の添付をお願いします。)
 - ・運転免許証のコピー
 - ※応募に係る経費は、すべて応募者の負担となります。また、選考結果に関わらず、応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

(3) 選考

第1次選考(書類選考)を経て、2月中旬に第2次選考(面接)及び応募者に結果の報告を行います。 選考結果は、応募者全員に対し履歴書記載の住所に文書にて通知します。

▽提出先

〒 841-0204 基山町大字宮浦 666 番地 基山町産業振興課商工観光係「基山町集落支援員」担当宛詳しくは、町ホームページをご確認ください。



ホームページはこちら

